



つくば市民の皆さんへ

若年がん患者の 在宅療養を支援します

つくば市では、がんに罹患された40歳未満の方が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送れるよう、在宅療養生活に要する経費の一部を助成します。



市ホームページ

【対象となる方】 以下の①～③のすべてに該当する方

- ① 申請時及び利用時に市内に住所を有する40歳未満の方
- ② がん患者(がんの根治を目的とした治療を行わない方)
- ③ 在宅療養生活を営む上で支援及び介護が必要な方

【助成対象サービス】

- 訪問介護
- 訪問入浴介護
- 福祉用具のレンタル、購入費用
- 医師の意見書作成に係る費用

※ 他の事業において、上記と同様のサービスを受けている場合は、その経費は対象外となります。

【助成金額】

- 1か月当たりのサービス利用料に対し、月額上限を8万円とし、サービス利用料の9割を助成します。
- 医師の意見書作成に係る費用は上限3,000円を助成します。

問合せ先 つくば市健康増進課（市役所1階24番窓口）
☎ 029-883-1111（代表）

裏面に続きます→

利用のながれ



1

利用登録申請および審査

以下の書類をつくば市健康増進課に申請いただきます。
申請内容を審査し、ご利用いただける方にはつくば市より登録通知書を送付します。

- ・つくば市若年がん患者在宅療養費助成金登録申請書
- ・つくば市若年がん患者在宅療養費助成金に係る意見書

2

サービスの利用

▶利用したい助成対象サービスについてサービス提供事業者と協議した上で、利用を開始してください。

※サービス提供依頼は利用者ご自身が行ってください。

▶利用者は、サービス事業者に利用料金の全額を先に支払う必要があります。

※一時的に自己負担が困難な場合は、ご相談ください。

3

助成金の請求および交付

以下の書類をつくば市健康増進課に提出してください。

審査後、つくば市より助成金支給決定通知書を送付し、指定口座に助成金を振り込みます。

- ・つくば市若年がん患者在宅療養費助成金支給申請書兼請求書
- 